

PTA団体保険についての御案内

本町小PTAでは以下の2つの団体保険に加入しております。PTA行事での事故・ケガなどがあった場合はPTA本部が窓口となり請求手続きを致します。

○PTA団体傷害保険

PTAが主催・共催する行事に参加中の傷害事故が対象です。（会場と自宅との通常経路での往復中を含みます）

令和3年度の参考額

保険金額（1名につき）	
死亡保険金額	165万円
後遺障害保険金	5.5～165万円
入院保険	日額 2,500円
通院保険	日額 1,500円

○PTA賠償責任保険

PTAが主催する行事、PTA活動中に、PTA会員が対人・対物の損害賠償責任を追った場合、被る損害を補償します。

- ①PTA活動の遂行に起因して生じた偶発の事故により、他人の身体に障害を与えた場合、又は他人の財物を損壊した場合。

	保険金額		自己負担額
身体賠償	1名 1事故	5,000万円 3億円	1事故につき 1,000円
財物賠償	1事故	500万円	

- ②第三者から借用して使用・管理する財物を損壊、紛失した場合。

	保険金額		自己負担額
1名 保険期間中	10万円 500万円		1事故につき 5,000円